

河 合 町

議会だより

NO. 16

2026(令和8)年
5月1日発行

新緑の美しい季節となりました。

P2

議会の動き

P3・P10・P11

3月議会で決まったこと
おもな審議結果

P4~P9

議員から行政に訊く
一般質問の答弁

令和(2026)8年度
予算

今月の表紙

馬見丘陵公園

【撮影】ペンネーム だいどこどん

議会の動き

河合町議会令和8年第1回（1月）臨時会

1月21日（水） 10時00分 議会運営委員会
1月27日（火） 10時00分 本会議

河合町議会令和8年第1回（3月）定例会

2月25日（水） 13時30分 議会運営委員会
3月 4日（水） 9時30分 議会運営委員会
10時00分 本会議（初日）
3月 5日（木） 9時30分 一般質問
3月 6日（金） 9時30分 一般質問
3月 9日（月） 10時00分 総務文教常任委員会
13時30分 厚生建設常任委員会
3月11日（水） 9時30分 予算審査特別委員会
3月12日（木） 13時30分 予算審査特別委員会
3月16日（月） 9時30分 予算審査特別委員会
3月18日（水） 9時30分 議会運営委員会
10時00分 本会議（最終日）



議会日程確定後は、町広報公式SNS（すな丸LINE）でもお知らせしております。

3月定例会の傍聴者総数が63人



議会の録画配信は、
本会議の様子を配信しております。

1月から3月までの録画配信の視聴回数は634回

視聴方法

- 河合町ホームページ
↓
河合町について（町議会）
↓
録画配信
↓
議場の画像をクリック

- QRコード



※①・②によりアクセスすると、河合町公式サイト町の議会のページから外部サイトにリンクします。

議
会
を
知
っ
て
!!

「一般質問とは」

上程される議案に限定されず、町の問題や町民の声に対応した行財政全般にわたる各議員主導の政策論議の機会です。各議員持ち時間30分の片道方式質疑※ルール(参議院と同様)、質問事項を事前通告、趣旨確認を行政と行った上で実施され、各議員の資質が問われる一面もあります。

※片道方式質疑とは…質問者の持ち時間に答弁者の答弁時間を含めない方式で行われる質疑です。



予算審査特別委員会結果報告

3月11日から約2日半をかけて委員会を開会しました結果を報告いたします。
採決においては、オブザーバーである議長及び委員長を除く10名で行いました。

●議案第11号

『令和8年度河合町一般会計予算について』

審議の結果 → 賛成5名、反対5名の同数となった為、委員長採決で可決しました。

●議案第12号

『令和8年度河合町国民健康保険特別会計予算について』

審議結果 → 賛成8名、反対2名、賛成多数で可決。

●議案第13号

『令和8年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について』

審議結果 → 賛成8名、反対2名、賛成多数で可決。

●議案第14号

『令和8年度河合町介護保険特別会計予算について』

審議結果 → 賛成8名、反対2名、賛成多数で可決。

●議案第15号

『令和8年度河合町後期高齢者医療保険制度特別会計予算について』

審議結果 → 賛成8名、反対2名、賛成多数で可決。

●議案第16号

『令和8年度河合町下水道事業会計予算について』

審議結果 → 賛成2名、反対8名、賛成少数で否決。





は せ が わ しんいち
長谷川 伸一



小中学校給食費無償化について

令和8年4月より小学校段階での給食費無償化施策により、国・県から給食費負担軽減交付金として生徒一人あたり月5,200円（11ヶ月分）が町に交付されます。中学校生徒の給食費無償化の実施は未定です。町は中学校の給食費負担軽減策として令和8年度、国の補正予算より交付された地方創生臨時交付金の一部を活用して中学生給食費半額2,450円を負担します。残り半額を河合町の独自の助成策として、完全無償化ができないものかと思い質問しました。

問 令和5年4月町長選挙の際、森川町長は小中学校の給食費無償化を大々的に公約しています。令和6年度は半年、令和7年度は1年、給食費の半額を臨時交付金で負担しただけです。令和8年度中学生給食費の残り半額を町の一般財源から独自負担する考えはありますか。

答 6年続いて重症警報が出されている町財政をかんがみれば、なかなか踏み込むことは難しい状況です。まずは町の大きな負担である借入を減らしていきたいと考えています。（町長）

問 中学生の給食費半額負担する金額は800万円ぐらいです。何とか捻出できませんか。

答 財政当局はしっかりと令和8年度予算を組みました。少額というような意見だと思いますが、今の町にとっては大きな負担になります。（町長）

まとめ 令和7年度全国学力・学習状況調査報告書によると、朝ごはんを食べてきている子どもの割合は国・県平均より下回っています。子ども達の健康と成長の面からも学校給食の質の向上をさらにつとめていただきたいものです。

この他に、「二小給食棟改築について」、「小学校体育館の空調整備について」、「町の閉鎖施設整備などについて」の3点質問しました。

令和8年3月

定例会

ここが
知りたい!!

議員の

一 般 質 問

長谷川伸一 P4	1. 給食費無償化について 2. 二小給食棟改築について 3. 学校体育館の空調整備について 4. 町の閉鎖施設整備等について
大西孝幸 P5	1. 内水対策事業について 2. 令和7年6月に質問した、その後の対応について 3. 調整池周辺の外灯について
枚本光清 P5	1. 小・中学校体育館の空調設備について 2. 新しいハザードマップについて
梅野美智代 P6	1. デジタル技術を活用した「対話型」観光情報発信とシティプロモーションの推進について 2. 本町における部活動地域移行の現状と進捗状況について 3. 文化会館まほろばホールについて
中山義英 P6	1. 子ども議会について 2. 夏季特別休暇について 3. 天理王寺線に関して 4. 道路行政について
佐藤利治 P7	1. 地震災害の対策について 2. 新たな財源SAFの取組について 3. 本年4月からの自転車制度改正について
馬場千恵子 P7	1. 文化会館について 2. 豆山の郷について 3. 害獣被害と駆除
枚本貴司 P8	1. 最期まで河合町で。安心して暮らし続けられる町づくりについて
坂本博道 P8	1. 文化政策について 2. 学校再編の取組について 3. 継続課題について
常盤繁範 P9	1. 文化庁「伝統親子文化教室事業」について 2. 令和7年度、公立中学校・小学校の学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖状況について 3. 放課後児童健全育成事業について



すぎもと みつきよ
枚本 光清



避難所の快適化、進んでいる？

一昨年的一般質問でその必要性を提言していましたが第一・第二小学校体育館の空調設備が現在工事中です。また、昨年9月的一般質問で求めました各小学校教室棟への非常用電源の確保または各中学校体育館への空調設備整備について質問をしました。

問 現在整備中の各小学校体育館の空調設備は令和8年のいつ頃完成ですか？

答 秋に完成の予定です。

問 各小学校体育館の空調設備は災害発生時の停電状態でも稼働しますか？

答 プロパンガスによって充電し、空調設備のみ約72時間稼働します。

問 各小学校教室棟への非常用電源か各中学校体育館への空調設備、どのように計画されていますか？

答 各中学校体育館に空調設備を整備する計画です。令和8年度に設計業務、令和9年度に設置工事の予定です。
(教育振興部長)

まとめ 将来的には小・中学校にも非常用電源が必要になってくる。その準備を町に促しながらの質問といたしました。

〔一般質問のフォローとして〕各中学校体育館への空調設備整備が令和9年度に実施されることにより受け入れられる避難者数をスフィア基準（一人あたり最低3.5㎡）で確認したところ、第一中学校で250人、第二中学校で250人となり、小学校と合わせて第一小中で410人、第二小中で400人となります。

新しいハザードマップ

災害時の危険度を地図で表示した『防災ハザードマップ』が令和7年度に改訂され、2月19日（木）に説明会が開催されました。約40人の方が出席されましたが、これは河合町の人口約1万6千人の0.25%で、400人に1人の割合となる。

問 町が発行する防災に関する冊子はこの1冊だけである。この1冊を手に取り、皆様に読んでいただけるよう町が積極的なアプローチをするべきでは？

答 今後、自治会単位での説明会開催を含め、効果的な方法を模索したい。
(副町長)

おおにし たかゆき
大西 孝幸



内水対策事業について

問 不毛田川内水対策事業については、現在、第1期目の工事が進められ、現場の状況を見ると完成に近づいていると思われます。内水対策事業全体として、第2期・第3期の事業が残っている状況です。

この事業は当初の計画どおり進むのでしょうか。考えをお示しください。

答 当初計画では、令和6年度より3か年をかけて順に3つの調整池を整備する計画としておりましたが、様々な要因により1つの調整池整備工事を単年度にて完了させることが困難であり、現時点におきましては、計画が後年にずれ込む状況となっております。

治水対策の早期実現を踏まえつつ、実効性の高い全体計画の見直しを行い、適宜議員の皆様、また不毛田川周辺自治会の方などにお示ししながら、鋭意取り組んでまいります。
(まちづくり推進部)

令和7年6月に質問したその後の対応について

問 質問内容【大和川の第1樋門か第2樋門の不毛田川及び水路の雑草や木々の除去について】

令和7年6月回答【管理は県なので現場を確認した上で県に要望します】

答 令和7年8月中旬に改めまして河川管理者である奈良県高田土木事務所に要望書を提出いたしております。現在、町が進めております内水対策事業の効果を高める対策でもあることから、総合的な治水対策を実施する観点において、来年度の早期の対応を求めてまいります。
(まちづくり推進部)

調整池周辺の外灯について

問 現在事業として進められている調整池の不毛田川沿いは外灯がない状況です。ここは散歩される方や隣接の企業の社員の方も通勤に利用されています。また、調整池への不法投棄も考えられることから外灯が必要と考えますが見解をお聞きます。

答 不毛田川沿いの家屋がある区間には防犯灯を設置済みですが、ご指摘の調整池周辺は未設置の状況です。新規設置の可否に関しましては、夜間の現地調査を経て判断します。なお、当該調整池は現在工事中のため、完了後に改めて関係機関と協議し、具体的な検討を進めてまいります。
(総務部長)



なかやま よしひで
中山 義英



子ども議会について

問 令和7年7月3日に開催された「子ども議会」では、第1小学校・第2小学校合わせて22の要望や提案がありました。現時点で、実現出来たものについて。

答 両小学校から、中学校の部活動種目を増やしてほしいという要望がありましたので、令和8年度から部活動種目を増やします。
(教育振興部長)

問 「子ども議会」の反省点及び改善点について。

答 参加者全員に自己紹介の機会を設ける事、児童側に再質問などの意見を伝える機会を設ける事。
(教育振興部長)

問 「子ども議会」をDVDなどに録画して、卒業生に記念品として贈る事を検討してもらえますか。

答 学校側と相談して検討を進めます。
(教育振興部長)

天理王寺線について

問 天理王寺線の開通は、河合町にとって経済や観光の発展だけでなく、市場周辺での交通渋滞の緩和など、好影響が期待できます。天理王寺線は、奈良県主体の事業であるため、1年前に、河合町長と川西町長が連名で、早期開通に向けた要望書を奈良県知事に提出されていますが、現状は何ら変わっていません。

2031年には、国民スポーツ大会(旧、国体)が奈良県で開催される予定です。奈良県は、2031年までに天理王寺線を開通させるという目標を持っていますか。

答 現時点で、全ての地権者と合意に至っていない状況のため、完了時期などの目標をお示しすることは困難であると聞き及んでおります。引き続き、奈良県と共に早期実現に向け鋭意取り組んでまいります。
(まちづくり推進部長)

道路行政について

問 道路改修事業は、最終的に道路管理者である町長の判断になりますが、最悪の道路評価になっている4地域36路線について、全面改修は何年以内に完了させますか。

答 概ね10年程度となる中期的な整備計画に位置付けられるよう検討してまいります。
(まちづくり推進部長)

問 道路法で規定された道路の維持管理を怠り、万一事故が起こった時には、国家賠償法により、道路管理者である町長が損害賠償責任を負う事はご存知ですか。

答 そのような場合には、損害賠償責任の生じる可能性があるかと理解しています。
(まちづくり推進部長)

道路は最も重要な公共施設であり、町の発展には欠かせません。今、河合町に求められる事は、長年続いてきた河合町特有の「前例踏襲的な考え方」や「固定概念」を改め、役場全体の意識改革を行う事です。その上で河合町長は、道路管理者として、主体的に道路改修事業を進めなければならないと考えます。

他にも、河合町職員の夏季特別休暇について質問を行いました。

うめの みちよ
梅野 美智代



デジタル技術を活用した「対話型」観光情報発信とシティプロモーションの推進について

問 デジタル技術AIを活用した‘対話型’の観光情報発信へと進化させていく「受け身の発信」から「対話型の発信」の転換は、観光振興にとどまらず河合町全体の情報発信のあり方をかえていくと思うがどう考えますか。

答 対話型のデジタルコンテンツで町の魅力発信の方向性として受け止めています。

すな丸、特産物KAWAIBLACK、廣瀬大社の歴史等、楽しみながら知る仕組みは町のアプローチとして有効だと考えます。
(観光振興課長)

答 デジタル技術を活用した対話型の案内は、国の政策の方向性とも合致する重要なツールであり、言語や年齢、障がいのあるなしにかかわらず誰もが必要とする情報にたどり着ける取り組みとして、先行事例も参考にしながら、本町でも積極的に取り入れていきます。
(町長)

本町における部活動地域移行の現状と進捗状況について

問 地域指導者は何名確保できましたか。

答 19名(8種目)です。

問 月謝は2000円ですが、経済的に困難な家庭への支援制度は必要だと思いますが。

答 困窮家庭とのことで就学援助を受けておられる方は、参加費と保険料は補助をいたします。

問 障害のある生徒の参加機会の確保及び、文化部の地域移行についての方針を伺います。

答 障害のある生徒につきましても今までの対応を致します。

文化部は吹奏楽部のみで、運動部同様に進めます。

(教育総務部長)

文化会館まほろばホールについて

今後の計画について具体的に伺います。

問 休館に至った具体的な理由。

答 消防設備の非常用発電機の不具合により消防署より指導があった為。

問 再設備に必要な概算費用。

答 10年間継続する為の改修費用は約16億円。

(生涯学習課長)

問 町として残すのか、縮小するのか、再整備するのかの方向性をお示し下さい。

答 残す為の方策を今年度に予算の配分方法、捻出方法、様々な対策を考えて皆さんに示します。
(町長)

まとめ 文化は目に見えない町の力であり、未来への投資でもあります。財政が厳しいからこそ、未来に何を残すのかという判断が、より重く問われるのではないのでしょうか。リーダーとしての強い覚悟と決断を求めました。



ばば ちえこ
馬場 千恵子



文化会館について

問 休館となっていますが再開にあたりどのように検討されているのかそのための財源の確保についてお示し下さい。広報で「地域の皆様とともに文化会館の未来を考えて行きたい」と書かれていましたがどの様なかたちでお考えですか？

答 8年度中に部内・庁舎管理職の会議で議論を深め9年度以降に向けて協議を進める。来年度中に皆様方に修理計画又は今後の方針をお知らせし、上牧の事例を参考にいろんな方の声を聞かせて頂くことに努めたい。(教育振興部長)

豆山の郷について

問 福祉の拠点として利用されていますが今後の活用についてどのようにお考えですか。

答 館内では一般の方の貸館利用の他に、各福祉団体やボランティアの方が定期的に活用されています。カフェ豆山では認知症の家族が集い相談できる「オレンジカフェ」を開催、子育て健康課では未就園児を育児する親子が集える「つどいの広場」を開催しています。今後の活用については、現状の活用を維持しつつ、住民の皆様のご意見を参考にしながら福祉の拠点として活用してまいります。(福祉部長)

問 以前「部署を超えた検討会議などのプロジェクトを立ち上げ議論を進めている。出来る事なら福祉の拠点として集約化を進めていきたいと考えている」と町長は答弁されています。現在、地域支援包括センターも活用されていますが福祉部全体を集約するなどの計画はありますか。

答 福祉部全体が豆山の郷に移転してワンストップの対応が出来るような窓口の案やこども園が近いのでこどもの拠点として活用する案が出ています。しかし、市街化調整区域と言うところで用途目的が決まっております。そういったことも含めて今後も協議をしていきたい。(福祉部長)

害獣被害と駆除について

問 イタチなどの害獣被害の対応、現状はどうなっていますか。

答 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき許可なく捕獲・駆除することは禁止されています。役場建設課では住民の方からの相談があった場合は侵入防止対策について説明をしています。駆除作業等に関する町の補助制度はありませんが駆除業者の斡旋などを行っている日本ベストコントロール協会の案内をしています。広報やホームページ等いろいろな媒体を用いながら対応策など啓発したいと考えている。(まちづくり推進部長)

さとう としはる
佐藤 利治



地震災害の対策について 『訓練なしで本当に住民を守れるのか』

問 対策本部の設置や避難所開設はどの様に備えを進めていますか。年に2回は訓練が必要と考えますが如何ですか。また自動車に例えるなら片方の車輪である議会に、議長へ、大切な初動の協力要請をお願いし、協議されていますか。

答 震度6弱以上の地震発生時は、全職員が自動参集する体制を整えております。避難所の開設については、災害対策本部の指示に基づき担当職員2名が現地に向かい、速やかに準備を行う手順です。年2回の訓練に関してはその目的や時期、内容を精査・検証し、実効性の高い実施に努めてまいります。なお、議会及び議会議長への協力要請については、これまで実績はございません。(総務部長)

問 一説では南海トラフより河合町へ甚大な被害な被害が想定される内陸型地震、マグニチュード7.1～8.0を前提に、また職員と大切なご家族は無事であり参集が可能であるとの前提で質問を進めます。早朝5時半に発災、6時に町幹部から各担当へ、8時にどれだけ参集できるのか集合離散の訓練を行っていただきたい。登庁までに慌てて予期せぬ事故にあつたらとのお話しが在りましたが、連絡があった時点で揺れてないので訓練と分かっています。集合後、建物が無事で避難所開設ができるのかは確認して頂きたい。夜中1時や2時の参集ではありません住民を守る為の訓練できますか。議会基本条例28条に『行政と必要な協力をを行い、その対策に当たるものとする』と明記されています。

歩いて参集できる議員へ議会に避難所開設への協力要請は必要ではないのか。

答 訓練の実施にあたっては、職務上の時間外勤務命令を伴うため、早朝参集を含めた業務上の必要性を十分に精査すべきと考えております。実施に際しては、参集経路の確認や通常とは異なる登庁手段の検証など、訓練の目的を明確化した上で適切に命令を発出する必要があります。また、行政と議会の協力体制は規定に明記されており、今後、議会災害対策本部の運用が開始される段階で、実務者レベルでの具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。(総務部長)

【他の質問】 新たな財源SAFについて、本年4月からの自転車制度改正について



さかもと ひろみち
坂本 博道



文化会館 文化の拠点、存続・再開を明確にして検討を

問 町の文化政策はどうなっているか、文化会館を改めて文化の拠点の役割を。令和8年度文化会館予算ゼロ、「存続、再開」を明確にして、検討の推進を。

答 文化協会の活動、ギター演奏、ミュージカル練習、歌、大正琴、伝統文化親子教室など文化芸術に携わっていただき、町の活性化に繋がっている。「令和8年度にしっかりと方向性を示す、存続のためのいろんな方法を考えていく」(町長)

学校再編 統廃合せず、「小中一貫」は慎重に

問 現在の方針は、小中学校の統廃合を伴わない再編ということか。小中一貫校の効果は実証されているか、時期はどうか。

答 統廃合せず、第一小中学校区、第二小中学校区としての再編。小中一貫教育(ただし、9年制義務教育学校は選択しない)について、中1ギャップ解消など文科省の調査がある。今後、検討委員会提言3月末、総合教育会議、推進委員会へと考えている。第一小中学校区は2030年頃、第二小中学校区は2038年以降をめどに考えている。(教育振興部長)
*小中一貫教育の評価は、教育界でもまだ実証されていないことを指摘した。

継続課題

(1) 佐味田地区の違法な農地造成

問 許可手続きの状況、町の対策の進捗はどうか。農地法違反の認識はあるか。「盛土規制法」「土壌汚染対策法」(盛土材料、再生土含め)などから立入調査等してはどうか。

答 農地法第3条許可の取り消しはしていない。違法の可能性があったことから県主体で是正指導等を行っているが、現状は農地造成に向けた協議を継続中。県が全て窓口、水質検査は今年度実施する予定。(まちづくり推進部長・生活環境部次長)

(2) 森川町長 公有地不法占有の行政処分は

問 森川町長の公有地占有問題への処分はどうか、住民・議会への説明はどうか。個人として道義的責任はどのように示したのか。

答 国有地に対する具体的措置が示された。内容は、不法行為による損害賠償請求、期間は20年(占有期間は約50年だが消滅時効適用)、さらに占有者から民法の消滅時効通知提出あり、10年間として請求。町有地も同じ内容で請求した。地番全体の措置が済み次第説明する。個人としては更地にして返還した。(総務部長・総務課長)

*個人として時効の援用を申請せず、道義的責任を示す機会があったのではないかと指摘した。関連の監査報告が町ホームページにアップされている。

すぎもと たかし
枚本 貴司



最期まで河合町で暮らし続けられる町へ — 健康寿命・介護相談・在宅看取りの体制 —

町の健康寿命は全国平均より高い水準

問 河合町が「最期まで安心して暮らせる町」であるためには、できるだけ長く元気に暮らし続けられることが大切だと考えます。そこで、介護を受けず自分の力で生活できる期間とされる健康寿命について、河合町の現状や全国との比較についてご説明お願いします。

答 河合町の健康寿命は男性約83.5歳、女性約86.6歳となっており、全国平均の健康寿命(男性約72歳、女性約75歳)と比較しても高い水準となっております。これは町民の健康意識の高さに加え、健診や健康相談、地域での体操やサロン活動などの健康づくりの取り組みが継続して行われてきた成果であると考えております。今後も町民の皆さまができるだけ長く元気に暮らしていただけるよう努めてまいります。(福祉部長)

町の高齢化の現状と介護相談の体制

問 全国的に高齢化が進む中、河合町でも介護を必要とされる方が増えていくことが想定されます。現在の高齢化や介護の状況、また町民が介護について相談できる窓口についてご説明をお願いします。

答 河合町の75歳以上人口は4,326人で、そのうち要支援・要介護認定を受けている方は1,241人、認定率は約28.7%となっております。今後も高齢化の進行に伴い、支援を必要とされる方の増加が見込まれます。介護保険や在宅サービスの相談は地域包括支援センターが窓口となっており、社会福祉協議会と連携しながら相談支援体制を整えております。(福祉部長)

町の医療・福祉連携と在宅看取りの体制

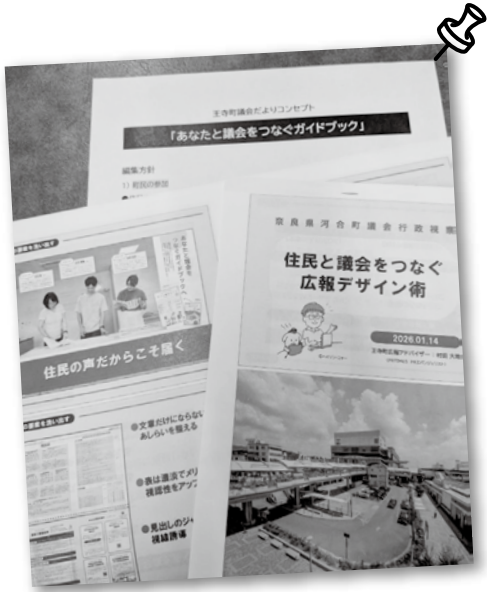
問 住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという思いを支えるため、在宅医療や看取りの体制についてご説明をお願いします。

答 河合町では医療機関、訪問看護、介護サービス事業所などが連携し、医療と福祉が一体となった在宅支援体制が整えられております。また、人生の最終段階の医療やケアについて家族と話し合う「人生会議(ACP)」の啓発も進めております。医療と介護の連携により、住み慣れた地域や自宅で最期の時間を過ごすという選択も可能な環境づくりが整っています。(福祉部長)



議会広報の視察研修

王寺町に令和8年1月中旬、有志5議員が「議会だより」編集の行政視察に行きました。「おうじ議会だより」のリニューアルの経緯や、住民がわかりやすく読みやすい紙面となるよう定めた文章やレイアウトのルール、編集コンセプトなど色々と学ぶことができました。



報告

「第6回ごみ処理 施策検討特別委員会 報告」

令和8年2月6日、公開（傍聴あり）で開催されました。

- ・可燃ごみ「やまとecoクリーンセンター」受入れに伴う河合町清掃工場廃炉状況確認。
- ・不燃ごみ「やまとecoリサイクルセンター」参入に向けて、制度改正を求めた環境省への陳情状況の確認。
- ・予定とされる不燃ごみ袋作成廃止、粗大ごみ個別回収方針の質疑。

などを行い、次回開催を令和8年10月中として閉会しました。

ときわ しげのり
常盤 繁範



「令和7年度の公立中学校・小学校の 学級・学年・学校閉鎖状況について」

インフルエンザ・ノロウイルス感染症などによる公立小・中学校の閉鎖状況を確認。

特にインフルエンザウイルス感染発症による、**第2小学校の一時、同時100人以上の欠席に伴う「学校閉鎖」**を鑑み、来年度同時期には「新型コロナウイルス感染」防止対策並みと共に、公共施設すべて同様の対応を求める質疑。加えて公立学校再編を控える中であっても、「流水石鹸」による手指洗浄の励行を促進させるべく、「簡易温水器」設置の提案を行いました。

～ほかに～

●「文化庁伝統親子文化教室事業」

近隣自治体との相互事業紹介により、参加者増により予算増を。

●「放課後児童健全育成事業(学童保育)」

について質疑しました。

※詳細はQRコードの録画配信をご覧ください。



総務文教常任委員会結果報告

議案第7号「令和7年度 河合町一般会計補正予算について」

○主な内容

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3億4,527万2千円を追加し、予算総額を90億1,467万円とする。

歳出の主なものとして、「子どもの未来応援基金」では、町民の方から遺贈寄附による寄付金1億4,742万4千円を基金に増額。

「障害福祉費」では、2,616万2千円増額。要因としては、自立支援医療給付費の令和6年度補助金清算に伴う償還。報酬改定に伴う改善業務、介護給付費の利用者増加及び過年度事業の清算に伴う償還。

「児童福祉施設費」では、1,804万7千円の増額。保育所委託措置業務及び令和6年度補助金の清算に伴うものが、増額要因。委託費には、国・県負担金及び保育所保育料を充当。

「小学校管理費」では、各小学校体育館の空調工事費として2,063万5千円を増額。財源は、国庫補助金と地方債がそれぞれ50%充当。

「中学校管理費」では、第2中学校の屋上・外壁工事費1億7,446万1千円を増額。財源は、国庫補助金が30%、地方債が70%充当。

歳入の主なものとしては、

「財産収入」では、町有地の売払いに伴い5,695万8千円を増額。

「繰入金」では、歳入歳出予算の財源調整として、5,918万7千円の減額。

○結果 全員賛成で可決

議案第17号「河合町子どもの未来応援基金条例の制定について」

○主な内容

町民の方からの遺贈による寄付金及び将来的な事も考え、寄附金を適切に管理し、運用するために、必要な事項を定めた「河合町子どもの未来応援基金条例」の制定に関する事。

○結果 全員賛成で可決

議案第19号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」について

○主な内容

国からの指針も踏まえ、近年、災害の激甚化・頻発化に伴い、消防団員の役割が多様化している事から、報酬額の引き上げによる処遇改善を実施するため条例の一部を改正するもので、令和8年4月1日から施行。

○結果 全員賛成で可決

議案第20号「職員の旅費に関する条例等の一部改正」について

○主な内容

社会情勢の変化などに対応するため、適正な支出確保を目的に「職員の旅費に関する条例」の一部を改正するもので、令和8年4月1日から施行。

○結果 全員賛成で可決

議案第22号「河合町立体育館使用条例の一部改正」について

○主な内容

町立体育館の使用料において、新たにバドミントンコートの使用区分に応じた料金を徴収するため、条例の一部を改正。令和8年4月1日から施行。

○結果 全員賛成で可決

議案第24号「河合町消防団員等公務災害補償条例の一部改正」について

○主な内容

「非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令」において、非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額等の改正に伴い条例の一部を改正。令和8年4月1日から施行。

○結果 全員賛成で可決

厚生建設常任委員会結果報告

議案第8号「河合町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

○主な内容

精神にかかる医療費が増えたことにより、交付された交付金について県に納付するため増額するものです。

○結果 全員賛成で可決

議案第9号「河合町介護保険特別会計補正予算（第3号）」

○主な内容

介護サービス等の諸費が予想額より低く、総額で1億2,000万円減額するものです。

○結果 全員賛成で可決

議案第10号「河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）」

○主な内容

歳入歳出それぞれ581万円追加し、予算総額約5億8,592万円となる。

○結果 全員賛成で可決

議案第18号「河合町あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例の全部改正について」

○主な内容

平成7年12月に制定した条例を全面改正するもので、主な改正点は「正当な理由なく必要な措置を講じなかった所有者等に5万円以下の過料となります。」

○結果 全員賛成で可決

議案第21号「河合町国民健康保険税条例の一部改正について」

○主な内容

国の制度改正を受け、条例を改正するものです。子ども子育て支援分として、令和8年度は所得割額0.31%、均等割額1,900円が賦課されます(18歳未満の均等割りは免除されます)。なお、子ども子育て支援分の賦課限度額は3万円です。

○結果 賛成多数で可決

議案第23号「河合町介護保険条例の一部改正について」

○主な内容

今回の税制改正の影響により、想定外で介護保険料が上がることになるため、本人の申告を待たずに減免ができるよう条例改正するものです。

○結果 全員賛成で可決

議案第25号「工事請負契約の変更契約の締結について」

○主な内容

不毛田川流域内水対策事業に伴う道路拡幅工事の変更契約。変更の内訳は安全対策として照明設備と防犯カメラ設置と人件費です。追加額は548万3,500円です。

○結果 全員賛成で可決

全会一致で原案可決・承認・同意・了承・適任とした議案

令和8年第1回（1月）臨時会

- 議案第1号 令和7年度河合町一般会計補正予算について
- 議案第2号 令和7年度河合町下水道事業会計補正予算について
- 議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度河合町一般会計補正予算）

令和8年第1回（1月）臨時会 議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対

議案番号	議案名	杵本貴司	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	杵本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	疋田俊文	議決結果
議案第4号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	●	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	※議長は採決に加わりません。	原案可決 (賛7・反4)
議案第5号	河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	●	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	※議長は採決に加わりません。	原案可決 (賛7・反4)

全会一致で原案可決・承認・同意・了承・適任とした議案

令和8年第1回（3月）定例会

- 議案第7号 令和7年度河合町一般会計補正予算について
- 議案第8号 令和7年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 議案第9号 令和7年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 議案第10号 令和7年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
- 議案第17号 河合町子どもの未来応援基金条例の制定について
- 議案第18号 河合町あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例の全部改正について
- 議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 職員の旅費に関する条例等の一部改正について
- 議案第22号 河合町立体育館使用条例の一部改正について
- 議案第23号 河合町介護保険条例の一部改正について
- 議案第24号 河合町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第25号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 同意第3号 副町長の選任について
- 議員発議第1号 河合町議会基本条例の一部改正について

令和8年第1回（3月）定例会 議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対

議案番号	議案名	杵本貴司	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	杵本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	疋田俊文	議決結果
議案第11号	令和8年度河合町一般会計予算について	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	●	※議長は採決に加わりません。	原案可決 (賛6・反5)
議案第12号	令和8年度河合町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	※議長は採決に加わりません。	原案可決 (賛9・反2)
議案第13号	令和8年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	※議長は採決に加わりません。	原案可決 (賛9・反2)
議案第14号	令和8年度河合町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	※議長は採決に加わりません。	原案可決 (賛9・反2)
議案第15号	令和8年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	※議長は採決に加わりません。	原案可決 (賛9・反2)
議案第16号	令和8年度河合町下水道事業会計予算について	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	※議長は採決に加わりません。	原案可決 (賛9・反2)
議案第21号	河合町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	※議長は採決に加わりません。	原案可決 (賛9・反2)

議員発議について

【発議（議員提出議案）とは】

議会の会議において、議員が「議案」を議長に提出することをいいます。主な発議案として、「条例」、「請願・陳情」、「意見書」などがあります。

議員発議第1号 第1回（3月定例会提出）

河合町議会基本条例の一部改正について

河合町議会基本条例第28条「危機管理」の一部改正を行うに至った背景には、南海トラフ巨大地震が、いつ発生しても不思議ではない状況にあることによる。具体的には、2025年9月に政府の地震調査委員会が、南海トラフ巨大地震の「今後30年以内の発生確率」を、従来の80%程度から「60%～90%程度以上」に改定している。条例改正の目的としては、主に2点。

1点目、議会は、大規模災害など不測の事態が発生しても、二元代表制の趣旨に則り、議事・議決機関、住民代表機関として、議会機能の的確な維持に努めなければならないこと。

2点目、災害時に、議員が迅速かつ的確に活動するためには、議員の活動を明記する必要があること。

以上の2点は、東日本大震災を教訓としたもので、全国的にも、自治体の議会基本条例見直しの際には、災害時の議会対応として、新たに規定を追加する自治体は増えている。

以上のことから、河合町議会会議規則第13条の規定に基づき、令和8年3月定例会において、河合町議会基本条例の一部改正を発議するものである。

なお、この条例は、令和8年4月1日から施行するものです。

令和8年3月18日
奈良県北葛城郡河合町議会

編集後記

- 住民の皆さんに議会の事を身近にとの思いで紙面の改善に、皆様の声を大切に取組んできました。（馬場）
- 1年間このメンバーで、皆さんに読んでもらいやすい広報作りに心掛けてきました。ありがとうございました。（梅野）
- 町広報紙「かわい」と議会だよりはどちらも軸は住民です。まだまだわかりやすく発信できていないと思います。読みやすい「議会だより」作成に努めます。（長谷川）
- 馬場千恵子議員編集委員会委員長の革新的なご提言のもと、「議会だより」刷新に関わられたことは「奇貨居くべし」の有難いご縁でした。ありがとうございました。（常盤）



問い合わせ

河合町議会事務局

電話：0745-57-0200（内線311） FAX：0745-57-1711
メール：gikai@town.kawai.nara.jp

次の議会は6月定例会を予定しています。

詳しい日程は、決定しだいホームページに掲載いたします。

河合町議会公式
ホームページから
ご覧いただけます

